

資料

No. 2 - 5

平成 2 2 年雇用保険部会報告抜粋

雇用保険部会報告（抄）

（平成21年12月28日）

3 今後の課題

（1）平成21年1月7日の雇用保険部会報告において「今後の課題」とされた事項等について

○ 平成21年1月7日の雇用保険部会報告において「今後の課題」とされた事項など、上記1及び2以外の諸課題については、

- ① マルチジョブホルダーへの対応については、これらの者の就業の実態を可能な限り把握したうえで議論すべき
 - ② 65歳以降への対応については、雇用保険制度の課題としてだけではなく、65歳以降の企業における働き方や年金との関係を含めた全体的な議論の中で考えるべき
 - ③ 基本手当については、労働市場の変化や雇用就業形態の多様化に対応した基本手当日額の上限下限額、給付率、給付日数等のあり方について、上記1及び2の緊急に対応すべき課題とは別にあらためて議論すべき
 - ④ 高年齢雇用継続給付については、平成19年1月9日の雇用保険部会報告において、改正高年齢者雇用安定法等を踏まえ、原則として平成24年度までの措置とすべきこととされているが、60歳代前半層の雇用の状況を踏まえ、平成25年度以降のあり方をあらためて検討すべき
 - ⑤ 教育訓練給付については、効果的な実施が図られているかとの観点から、制度の活用状況を十分に把握すべき
- 等の意見があったことに留意し、今後の雇用失業情勢や社会経済情勢、高齢者雇用を取り巻く状況等を勘案しつつ、労働政策全体の議論も踏まえながら、引き続き検討していくこととすべきである。